

平成 28 年度事業報告

自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日

公益財団法人 内子町国際交流協会

<基本方針>

本年度も町民一人一人が国際感覚を持ち、活力ある社会を形成すること、また将来を担う人材を育成し、一人でも多くの若者が国際的な視野と実践力を持つことを目指し、以下の事業を行った。

I. 交流・促進事業

1. 意識啓発・情報発信事業

(1) 機関紙「ゆうていあ」の発行

協会が実施する各種交流事業の内容や活動状況を町民にPRし、国際交流・国際理解に対する認識を高めるための記事を内子町の広報紙「広報うちこ」へ掲載した。

発行時期：毎月1回（12回）

規 格：広報うちこ（A4版）

(2) ウェブサイト運営

インターネットにより、国際交流等に関する情報を収集するとともに、ホームページを通して当協会の活動を広く国内外に発信した。（<http://utia.jp>）

また、SNSサイト Facebook を活用し、イベント参加の呼びかけや活動報告を行った。

(3) 先進地視察研修

協会の持続的発展のため、先進的な活動事例を学ぶとともに、各種団体との交流を深めネットワークの形成を図る。今年度は5月にプランナー5名がドイツ・ローテンブルク市を訪問し、青少年のみならず社会人を対象とした派遣事業実施に向けて、調査・検証した。その成果として、内子町教育委員会へ「外国語教育等海外研修事業並びに国際理解教育に関する提案書」を提出した。

2. 各種講座運営事業

(1) 外国語活動、国際交流活動

町内小学校における外国語活動や国際交流活動、また幼稚園・保育園での国際理解教育において、外国語指導助手（ALT）・国際交流員（CIR）による活動については、本来の主管である教育委員会において行われることとなったため、当協会での活動はなかった。

(2) 国際理解講座（一般向け）

一般町民を対象に、海外についてわかりやすく紹介する講座を実施した。

・6月3日（金）アマンダさんのフラフープダンス

講 師：アマンダ・ケントレール

参加者：19名

- ・10月20(木) 知ろう、作ろう、アイルランド
講 師：ピーター・コール
参加者：14名
- ・2月24日(金) イーチェンさんの中華料理道場
講 師：イーチェン・ショウ
参加者：15名

(3) 外国語講座

- 1 一般の町民を対象に、英語・ドイツ語の2言語の講座を目的別に毎週開講した。
コ ー ス：英会話3コース、ドイツ語2コース
受講者数：各講座 5名～12名
- 2 小学校低学年を対象に、10月から月1回「英語であそぼう」を開催した。
対 象：小学1年生～3年生
参加者数：各回10名程度

(4) 英語絵本多読プロジェクト

英語絵本を町内中学校の図書室に設置、生徒たちが気軽に親しめる環境を提供した。ALTにより読書指導を行い、多くの英語に触れられる機会をつくる。

3. 交流イベント・体験事業

(1) 国際交流ボランティア活動の推進事業

地域の国際交流の担い手・人材を養成し、活躍の場を広げるための事業を行った。主に以下のとおりの事業を行った。

ア ホストファミリー養成・登録

海外へ渡航するだけでなく、海外からの訪問者を受け入れることで異文化理解やホスピタリティーの精神を醸成する。

イ イベント等ボランティアの登録

町民のボランティアを登録・養成する中で、地域における国際交流に対する意識啓発を図るものである。①翻訳・通訳ボランティア②イベントボランティア③文化ボランティア

ウ 在住外国人支援のための「日本語広場（日本語講師養成）」

地域在住の外国人を支援すること、また外国人との交流を通じ、多様な価値観を地域づくりに活かす一翼を担うものである。

開催日時：毎週土曜日 10時～11時30分

対 象：日本語学習を希望する在住外国人（受講者数：約2名）

エ 海外派遣事業OB会の運営事業（ビッグハンズ）

毎年実施されている青少年海外派遣事業OB会への登録、情報交流を通じ、郷土に対する愛着心を醸成し、若き街づくりの担い手として、共に交流活動に参画することを期待している。

平成28年度はビッグハンズメンバーを中心に34名が笹踊りに参加した。

(2) 「国際交流の集い」事業

大人から子どもまで楽しみながら異文化に触れる機会を提供する目的をもって、下記の行

事を実施する。

ア 内子町子どもフェスティバル出展

平成28年度はボランティアメンバー11名で内子町で行われている子どもフェスティバルに出展し、フェイスペインティングを実施した。

イ 国際交流イベント開催

国際交流員（CIR）・外国語指導助手（ALT）、ボランティアプランナーの企画において、交流イベントを開催した。

平成28年度は、ドイツフェスタおよび地域のお祭り（五十崎文化祭・小田の郷ふるさとまつり）にブースを出展し、協会PRを行った。

ウ ALT交流会主催

普段教育現場を中心に活動しているALTと一般町民との交流の場を作る契機として、様々なイベントに参加し、交流を図った。またALTが内子町の文化に触れる場を提供した。

- ・5月5日（月）凧合戦 五十崎豊秋河原河川敷 18名参加
- ・7月1日（金）ALTフェアウェルパーティー（ALTアマンダ・ケントレール）内子自治センター 33名参加
- ・8月29日（月）ALTウェルカムパーティー（ALTイーチェン・ショウ、ジェイコブ・ストアーズ）内子自治センター 44名参加
- ・1月15日（日）内子町駅伝競走大会 10名参加

(3) ホームステイ受け入れ事業

姉妹都市であるドイツ・ローテンブルク市からの訪問団をはじめ、ホームステイ受け入れ要請に対し、ホストファミリーの紹介や交流イベント企画といった事業を行う。今年度は、受け入れなし。

(4) 財団設立20周年記念事業

平成6年10月の設立以来、「まちづくりは人づくり」を理念に掲げ、青少年の国際理解教育や町民が国際感覚豊かな暮らしを営むための事業を実施してきた。今年度は20周年記念事業の一環として、コミュニティ助成事業の助成を受けてリーフレットを改訂した。なお、当助成金に関する申請は平成27年11月に行ったが、その決定は平成28年4月であった。そのため、事業計画及び予算書では、それぞれ法人管理、公益共通で記載・計上した。しかし、本来は20周年記念事業に関わるものであるため、事業報告および決算書では20周年記念事業として計上している。

4. 翻訳・通訳事業

行政の観光担当課における各国語パンフレット作成や行政の公用文書等の翻訳、姉妹都市交流行事等における通訳等の言語サポートを行う。

5. 内子町中学校英語弁論大会実施事業

内子町教育委員会学校教育課と連携し、町内中学生を対象に英語弁論大会を開催し、弁論指導、審査等の協力等を行った。

- ・平成28年9月27日（火）内子座 町内中学生約200名参加

II. 助成事業

1. 青少年海外派遣事業

中学・高校生を対象に姉妹都市、ドイツ・ローテンブルク市で研修を行うための費用のうち、渡航費等費用の1/2以内（15万円を上限とする）を助成するとともに、本年度より青少年海外派遣事業利子補給金制度も開始した。ローテンブルク市の協力の下、現地では各家庭にホームステイし、ローテンブルク市の町並保存や環境保護、錫鑄造工房見学、クリスマスクッキー作りなどを体験した。また、第2訪問地であるフィンランド・ヘルシンキでは学校訪問を実施し、同世代の子どもたちとの交流を深めた。派遣にあたっては、事前研修を実施し、研修効果を高めるよう努めた。

- ・実施期間：平成28年10月31日～11月9日（10日間）
- ・対象：町内の中学生14名
- ・派遣先：ドイツ・ローテンブルク市、フィンランド・ヘルシンキ

2. ローテンブルク市等との文化交流助成事業

ドイツ・ローテンブルク市との姉妹都市盟約締結を機に新設した制度で、工芸や伝統芸能など、内子町の文化の担い手がローテンブルク市等において交流するための費用を助成する。今年度は申請なし。

3. 町民の海外研修助成事業

内子町民が海外で研修活動を行うための費用の一部を助成する。今年度は申請なし。

4. 町民の国際交流に関する主体的な取り組みに対する助成事業

内子町内の国際理解や国際交流に関する主体的な取り組みに対し、その活動に要する費用の一部（5万円を上限とする）を助成する。今年度は申請なし。

III. 法人管理

1. リーフレット作成

協会の概要および活動を紹介するリーフレットを改訂・作成した。

2. 寄附金

(1) 寄附の依頼

協会の運営および諸活動に対し、町内各企業、団体および町民に寄附の依頼を行った。

平成28年度寄附件数：27件 寄附金収入 547,012円

月日	会議	参加者
10月28日	協会PRおよび寄附金等依頼に関する説明会	理事7名、評議員5名、プランナー等5名、事務局3名
11月30日	協会PRおよび寄附金等依頼に関する説明会	理事3名、評議員4名、監事1名、プランナー4名、事務局3名

(2) 賛助会員制度の導入

各種事業や組織運営の充実を図るため、協会の活動に賛同する個人および団体による賛助会員制度を創設した。賛助会員の募集活動はパンフレット、広報、ホームページ、Facebook等を媒体として会員の募集活動を行った。

平成28年度賛助会員数：個人76件 法人6件（合計82件） 会費収入：222,000円

3. 平成28年度理事会・評議員会

月日	会議	主な議案	場所
6月7日	第1回理事会	事業報告・決算審議 寄附金取扱規程の制定について 賛助会員制度の設置について	内子自治センター
6月20日	第2回理事会	第1回理事会の議案の修正について	書面決議
6月24日	定時評議員会	事業報告・決算審議 評議員の選任 定款の変更について	内子フレッシュパーク からり
7月14日	第3回理事会	海外研修補助事業審査員の選任について	書面決議
3月23日	第4回理事会	特定資産運用方針・計画審議 事業計画・予算審議 外国語教育等海外研修事業並びに国際理解教育に関する提案書について	内子自治センター

4. 特定資産運用管理委員会

月日	会議内容	出席者	場所
5月24日	平成27年度特別分配金の再投資について	理事長 特定資産運用管理委員5名 事務局4名 野村証券担当者	内子分庁舎
2月3日	運用状況および今後の見通しについて	理事長 特定資産運用管理委員6名 事務局4名 野村証券担当者	内子分庁舎
3月23日	特定資産運用方針について	理事長 特定資産運用管理委員7名 事務局4名 野村証券担当者	内子自治センター

5. 研修・会議等への出席

平成 28 年 6 月 29 日 平成 28 年度第 1 回外国人生活支援ネットワーク会議

平成 28 年 12 月 7 日 平成 28 年度第 2 回外国人生活支援ネットワーク会議

平成 28 年度地域国際交流担当者研修会議

6. 職員の状況について

職員 1 名 雇用

7. 役員の状況について

①役員（理事・監事） 定数：理事 3 名以上 15 名以内、監事 2 名以内（定款第 20 条）

H29,3 31 現在

役員	氏名	所属団体等
理事長	稲本 隆壽	内子町長
副理事長	藤渕 利通	元内子町教育委員長
副理事長	小野 尚久	(有)協栄調査測量設計事務所代表取締役社長
専務理事	横田 光敏	内子町教育委員
理事	下野 安彦	内子町議会議員
理事	高本師津雄	NPO 法人 ODA の木協会理事長
理事	一柳 清志	一柳電気水道設備
理事	山村美佐子	内子町国際交流協会プランナー
理事	山岡 晋	内子町国際交流協会プランナー
理事	大野 千景	内子町国際交流協会プランナー
理事	名本 裕子	内子町国際交流協会プランナー
監事	中村 俊昭	愛媛たいき農協大瀬支所長
監事	富士川裕子	元内子町商工会記帳指導員

② 評議員 定数：3名以上25名以内（定款第9条）

H29,3,31 現在

氏名	主な職業
井上 淳一	内子町教育委員会教育長
泉 浩壽	内子町議会総務文教常任委員長
小泉 明子	内子町図書情報館長
永見 雅之	参川郵便局長
黒川 定男	伊予銀行内子支店長
武智 操	愛媛銀行内子支店長
森 茂樹	愛媛県立内子高等学校長
山下 博司	愛媛県立小田高等学校長
片岡 俊二	内子町立内子中学校長
森並 英子	内子町 PTA 連合会副会長
城戸 博子	青少年海外派遣 OB 保護者
山本 勝美	内子手しごとの会会長
宮岡 淑子	内子婦人会長
山口 佳一	(株)内子フレッシュパークからり部長
城戸 彰	内子町教育委員
武田 隆幸	内子町国際交流協会設立準備プロジェクトメンバー

平成 28 年度附属明細書

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので附属明細書を作成しない。